雇用関係を確認するための書類

確認書類	根　拠	所　有　者	作　成　者	備　　考
監理技術者資格者証	建設業法	本人	国土交通省	国土交通大臣は、監理技術者資格を有する者の申請により、その申請者に対して監理技術者資格者証を交付する（建設業法第27条の18）
健康保険被保険者証 （資格確認書）	健康保険法		都道府県又は健康保険組合	5人以上の事業所に使用される者は、被保険者となる。
源泉徴収票	所得税法		建設業者	給与の支払をする者は、所得税を源泉徴収し源泉徴収票を支払を受ける者に交付する義務がある。
健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書	健康保険法	建設業者	都道府県又は健康保険組合	事業主は使用する被保険者の標準報酬月額を都道府県又は健康保険組合に届け出る義務があり、それに対して決定額が通知される。
住民税特別徴収税額の通知書・変更通知書	地方税法		市区町村	給与の支払をする者は、所得税の源泉徴収義務があり、住民税の特別徴収義務者として指定される。

登記簿の役員名簿欄の写

※その他公的機関の発行した雇用関係が確認できる書類

※雇用関係を確認するための書類については、上記のいずれか一つをご提出ください。